

公益財団法人アシュラン国際奨学財団
令和4年度 一般奨学金募集要項

1. 趣 旨

本法人は、アジア諸国からの留学生として来日した者のうち、志操堅固、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して奨学援助を行い、もって我が国を含むアジア諸国間の国際友好親善および人材の育成に寄与することを目的とします。

2. 特 徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- (2) 卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金或いはそれに類する金銭の併願、併給は認めません。
ただし、金銭総額が文部科学省外国人留学生学習奨励費相当額までは認めます。

3. 奨学金の応募資格

奨学金の応募資格は次のとおりです。

- (1) 日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生で、在留資格が原則として「留学」である。
- (2) 大学の学部又は大学院に在学する者で、令和4年4月1日現在の年齢が35歳以下である。
- (3) 現課程の標準修業年限の終了までに1年以上を有している。
ただし、現課程の最上級年次の者で、引き続き上級課程に進学する場合は、この限りとしない。
- (4) 修学のために経済的援助を必要としている。
- (5) 学業、人物ともに優秀であり、健康である。
- (6) 日本語能力試験2級相当以上の日本語能力を有している。
- (7) 国際理解と国際間の友好親善に寄与できる。
- (8) 奨学生交流会（年4回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行）に必ず出席できる。

4. 採用人員

8名程度

5. 奨学金の額と支給の方法等

奨学金の額と支給の方法等は次のとおりです。

- (1) 支給金額と期間
支給金額は月額10万円とします。

また、支給期間は奨学生に採用したときから2年間とします。
ただし、各課程の最上級年次の者は、引き続き上級課程に進学しなかった場合は、標準修業年限内での卒業（修了）までとします。

(2) 支給の時期と方法

令和4年度の奨学金贈呈式（本年6月開催予定）を行った後、4月に遡及して支給します。

また、支給の方法は原則として毎月、本人名義の銀行等の預金口座に振り込みます。

6. 奨学金の停止又は打ち切り

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 理由なく一月以上、病気等により長期欠席した。
- (2) 休学又は外国へ留学した。
- (3) 留学・研究調査等の学業目的外または学校の休暇外で、一月以上に亘り出国した。
- (4) 在学する大学における学籍を失った。
- (5) 学則により処分を受けた。
- (6) 学業成績又は素行が甚だ不良である。
- (7) 留年又は卒業延期の恐れが生じた。
- (8) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見された。
- (9) 奨学金を必要としない理由が生じた。
- (10) 留学生としての資格を失った。
- (11) 事務局の指示や指導に従わない又は連絡が取れなくなった。
- (12) 本法人もしくは支援企業の名誉を傷つける等、著しく迷惑をかけた。

7. 募集方法

大学を通じて募集します。

学生からの直接応募は一切受け付けません。

8. 応募の手続

次の書類を揃え、在学する大学において、指定する日までに大学の留学生奨学金担当窓口に提出してください。

- (1) 一般奨学金申請書（所定の様式）
- (2) 履歴書（所定の様式）
日本語能力試験、その他資格を有する場合は、資格を証明する証書の写し。
- (3) 身上書（所定の様式）
- (4) 身上書の別紙（所定の様式）
- (5) 推薦状（学部長又は指導教員による封書）
A4用紙1頁程度とする。

- (6) 成績証明書（現課程のもの）
ただし、現課程の証明書が入手不可能な場合は、前課程のもの又は入学試験の成績・順位等が分かるものを提出ください。
- (7) 勉学状況、研究内容等の資料
 - ①学部生及び新入学の大学院生は、学業・研究の概要、卒業論文、研究発表等について「学業状況（予定）表」（様式参照）に記載してください。
 - ②大学院生は研究内容や論文投稿、学会発表等の状況が分かる資料と「研究業績（予定）表」（様式参照）を提出ください。なお、資料表紙の上部に番号を付し、「研究業績（予定）表」にも同番号を記載してください。
- (8) 在学証明書
ただし、大学院各課程に入学予定者の場合は、合格通知書又は入学許可書の写し。
- (9) 在留カードの写し
- (10) カラー写真2枚（3ヶ月以内の上半身正面の近影写真、5×4cm）
写真裏面に氏名を記入し、1枚は「一般奨学金申請書」に貼り、もう1枚は同封してください。

9. 選考及び決定

- (1) 推薦された者について、本法人に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、理事会の承認をもって決定します。
- (2) 採用決定者については、6月上旬には大学及び本人に通知します。
なお、採用決定者は6月開催予定の奨学金贈呈式及び第1回奨学生交流会に必ず出席してください。

10. その他

応募書類の受付後、申請内容の確認のため本法人の担当者が直接（新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはWebにて）本人と面談します。
なお、面談の日時については、後日連絡します。

以上

応募締め切り 2022年3月3日（木）17：00までに国際課に申請書類を提出してください。

《問合せ・申請書類送付先》

公益財団法人 アシュラン国際奨学財団 事務局
〒816-8530 福岡県大野城市上大利五丁目 21 番 1 号
株式会社アシュラン本社内
TEL) 092-596-9340
FAX) 092-596-7705

申請書類の記入要領

全般的事項について

- (1) 日本語（楷書）で丁寧に記入する。
- (2) アルファベット使用の場合は活字体で記入する。
- (3) 数字は算用数字を用いる。
- (4) 全ての欄を記入する。
- (5) 記入は万年筆またはボールペンの黒色とする。
- (6) 申請書類は片面印刷とする。

「一般奨学金申請書」について

- (1) 年齢は 2022 年 4 月 1 日現在を記入する。
- (2) 日本での現住所には建物名まで記入する。
- (3) メールアドレスは読み間違いのないように丁寧に記入する。
- (4) 在籍大学名等欄は大学名を記入し、学部の場合は学部名・学科名を、大学院の場合は研究科名・専攻名を記入し、該当する課程に「○」を付ける。
なお、年次は 2022 年 4 月 1 日現在で記入する。

「履歴書」について

- (1) <1. 学歴>について、高等学校から卒業学校名をすべて時系列に記入する。なお、大学院は所属する課程別に記入する。
- (2) <2. 日本語学習歴>について、個別塾を除く学校を記入する。
- (3) <3. 職歴>について、本国および日本における職務経歴を記入する。
ただし、アルバイトや TA・RA は含めない。
- (4) <4. 兵役>について、制度の有無に「○」を付け、兵役が有る場合はその期間を記入し、時期未定の場合は未定に「○」を付ける。
- (5) <5. 資格・賞罰>について、当該事項ない場合は「なし」、ある場合にはその内容を記入するとともに資格を証する証書の写しを添付する。

「身上書」について

- (1) <1. 家族状況>について、父母のほか配偶者・子供・兄弟姉妹も記入し、死亡の場合は年齢欄に「死亡年齢」同居欄に「死亡」と記入する。また、職業欄は会社名（学生の場合は学校名）、役職、仕事内容（死亡の場合は生前の職業）を記入する。

- (2) <4. 経済状況>の収入について、TA・RAは「アルバイト」欄、同居配偶者が留学生で日本政府奨学金・その他の奨学金を受給している場合は「同居家族の収入」欄、預貯金の取崩しは「その他の収入」欄に月額を記入し、摘要欄にその内容を記入する。支出について、住居をルームシェアしている場合は「住居費」の摘要欄に自分を除く人数を記入、「食費」の摘要欄には自炊・外食の主な方に「○」を付ける。また、「水道・光熱費」「学習費」「電話料・その他」の摘要欄には、費用の内訳を記入する。
- (3) 入学金や授業料等は学習費に含めず、「年間授業料」「授業料以外」欄に免除前の金額（満額）を記入する。
- (4) <5. 日本での身元保証人>は成人の一般人に限ることとする。なお、保証人たる知人がいない場合は大学事務局に願います。
- (5) <6. その他>について、「日本留学の目的」並びに「卒業後の予定および将来希望する進路」は、身上書の別紙に記入する（各 200 字以内）。

「学業状況（予定）表」について

- (1) 学部生及び新入大学院生は、学業・研究の概要、卒業要件、単位取得状況、卒業論文、発表の実績（予定）等について記入する。なお、該当事項が無い場合は「なし」と記し、その理由も記入する。
- (2) 様式は拘りませんが、添付の所定様式にある記載事項は全て記入する。

「研究業績（予定）表」について

- (1) 大学院生は、研究の内容及び業績、学会発表の実績（予定）等を記入する。なお、研究業績、予定等が無い場合は「なし」と記し、その理由も記入する。
- (2) 様式は拘りませんが、添付の所定様式にある記載事項は全て記入する。